

# 3月定例会

令和8年第1回定例会が、3月4日から19日までの16日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分1件の報告を受けた。

また、条例改正、令和7年度補正予算及び令和8年度一般会計予算を含む全25議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。条例改正等9議案を各常任委員会へ付託し、補正予算及び新年度予算16議案を予算特別委員会に付託することに決定した。

2日目（18日）は、4議員が一般質問を行った。

最終日（19日）は、付託した各委員会の委員長から審査報告があり、条例改正、令和7年度補正予算及び令和8年度一般会計予算を含む全25議案を原案のとおり可決した。

## 定例会の主な（総括）質疑内容

●令和8年度一般会計予算

**問** 旧町民プールなどの公共施設管理の今後の考え方は。

**答** 旧町民プールのあり方について行財政改革推進審議会へ諮問した結果、民間利用の検討についての答申を得たので、その資産価値などを新年度予算にて委託し試算する。各施設については、養老町公共施設等総合管理計画に基づき、除却や改修、延命措置など担当課で十分議論し、一つ一つ丁寧に検討するよう指示している。

### 要望

老朽化し再利用ができないような施設については、解体など対策をしていただきたい。

**問** 人口減少し財政がひっ迫しているなかで、予算規模が15年前と比較して約30%ほど増えている状況をどのように捉えているか。

**答** 自主財源を確保することが最も重要であると考えている。扶助的な費用を増やしているが、行政サービスが低下することはあってはいけないので、行財政改革も進めながら取り組んでいきたい。

**問** 若者の経済基盤の強化、少子化対策の拡充、現金給付と現物給付、この3つを軸にライフステージを通じて「面」として地道に子育てを支えて頂きたいと考えるが見解は。

**答** 少子化対策のための子育て支援として、産前産後のケア、出産祝い金の支給、子育て支援サービス等の拡充、小学校給食費の無償化、中学校給食費公費5割負担となるか。また、第2種の定義は。

**問** 担、高校入学者のタブレット端末購入費補助などを予算計上した。ライフステージに沿った「切れ目ない支援」は地道ではあるが、これらの施策を統合的に運用することで、若者が将来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる社会の実現へと繋げていきたい。

**問** 従業員が働きやすい環境で能力を發揮できる「働いてもらい方改革」の優良事例を岐阜県が公表している。本町職員においても取り入れていただきたいが見解は。

**答** 岐阜県が推奨する「働いてもらい方改革」は、民間事業者の事例であり比較しにくい部分もあるが、本町においては、育児を行う職員に対する育児短時間勤務制度や部分休業、育児又は介護を行う職員に対する早出遅出勤務制度を導入している。また、職員のライフワークバランスの改善も考えている。

**問** 県が推進している「異年齢集団による教育活動」の取り組み状況は。

**答** これまでも、清掃活動やふるさと学習などの総合学習、学校行事、児童会活動など、学校での日常生活において、上級生が下級生を支える体制を整え、日常的に教え合い・助け合いの関係を築くなど、異学年での関わりを大切にしてきた。今後も、これまで取り組んできた縦割り活動を基盤としながら、その教育的意義をより明確にし、さらに学習活動にも広げていく。

### 総務民生委員会へ付託された議案

●養老町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

**問** 特定乳児等通園支援事業の「特定」の定義は。また、対象施設は。

**答** 乳児等通園支援事業において、該当施設へ乳児の給付費を支払うために、施設の運営内容を町が確認するために定めた条例であり、その確認ができた施設を特定乳児等通園支援事業と定義するもの。対象施設は私立園4園と子育て支援施設1施設であり、今後認可の手続きを進める。



●養老町職員の旅費に関する条例の全部改正

**問** 旅費を不正請求した場合の罰則は規定されていないのか。

**答** 本条例においては罰則は規定されていないが、そのような事実があった場合は、養老町職員の懲罰処分の基準等に関する規程に基づき処分が検討される。

**問** 職員が宿泊先の選定方法に定義はあるか。

**答** 国家公務員の旅費の改正に基づき、宿泊費の上限額を規則で定め、その範囲内で宿泊場所を選定する。昨今は様々な選定方法があるが、その方法を指定するものではなく職員の良識の範囲内で最も経済的な宿泊先を選定するよう指導していく。

●養老町行政手続条例の一部改正

**問** 条例中の「不利益処分」の定義は。

**答** 不利益処分とは行政庁が法令や条例に基づき特定の者に対して直接義務を課し、その権利を制限するものであり、施設使用許可の取り消し、補助金等の返還命令、施設改善命令など。

**問** 公示は掲示板を取りやめて電子的な閲覧とするのか。

**答** 掲示板とホームページでの掲載との併用を考えている。

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

**問** 第2種初任給調整手当てについて、初任給が地域の最低賃金を下回った場合の差額補填が規定されているが、この地域とはどこが基準

**問** 地域とは役場勤務の場合には岐阜県の最低賃金が基準となる。第1種は医師など高度な技術を有する職種を指し、本町職員においては第2種から該当するもの。

**答** 今回の改正により保険料が减免される対象者は何名か。

**答** 令和7年度住民税非課税であった第1号被保険者の中で、就労調整等により、令和8年度も引き続き非課税基準に収まる方で、なおかつ、世帯全員が非課税である方が対象。第1段階から第5段階までの352名が対象となりうる。

●養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

**問** 公務災害補償の範囲の定義は。

**答** 消防団員等公務災害補償事務手続きの基準に基づき、様々な事案に対して公務災害補償基金へも確認しながら公務災害の認定を行っている。

**問** 公務災害に遭った場合に階級によって補償内容が変わることに対しての見解は。

**答** 隊を束ね統括する責任や重ねてきた功績への対価として規定されているもの。

### 産業建設委員会へ付託された議案

●町道路線の廃止、変更及び認定

**問** 今回の廃止、変更、認定に伴う地方交付税への影響額は。

**問** 今回、総延長1・4km減、面積9・68km<sup>2</sup>減で、影響額は概算で約55万円の減額。道路の認定や廃止、変更については、告示により住民へ周知している。「廃止路線」の開発計画に伴う路線については、事前の開発協議にて地域の同意を得ている。「変更路線」の用途廃止に伴う路線については、事前に地域の同意を得ている。「認定路線」については、地域から早期の供用開始の依頼があったものである。

**問** 道路認定基準の幅員は何mか。また、今回認定される道路幅員は何mか。

**答** 原則、道路認定基準は幅員4m以上。今回認定する道路の平均幅員は約7m。